

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「恵まれた地域資源を大切に、キラキラ輝く海辺づくり」

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、愛知県幡豆郡吉良町

## 3 地域再生計画の区域

愛知県幡豆郡吉良町の全域

## 4 地域再生計画の目標

吉良町は、愛知県の海岸部の中央に位置し、年平均気温が16℃程度、降雪は年に数度という温暖な気候に恵まれ、古くから「風光明媚な三河の名勝」とうたわれるなど三河湾国定公園の豊かな自然が残る町である。

町内には「忠臣蔵」で有名な名君・吉良上野介義央公や「人生劇場」で三州吉良の名を全国に知らしめた文豪・尾崎士郎、義理と人情に生きた任侠の男・吉良の仁吉などにまつわる史跡をはじめ、全国に誇れる歴史的・文化的な地域資源が数多く存在しており、「歴史と文化のまち」を位置づけるものとなっている。

一方、吉良町に面する三河湾の海は、良好な漁場として活用されるとともに、海水浴、釣り、並びに潮干狩り等の観光漁業を通じて多くの人々が豊かな海の環境に触れることのできる海洋レジャーの場として生かされている。また、県下では数少ない貴重な自然海岸の環境保全に留意しつつ、吉良ワイキキビーチ構想により南国情緒をかもしだす環境整備を進めてきたことにより「リゾート地」が吉良町のもう一つの顔となっている。

このように吉良町においては、恵まれた地域資源を大切に守り、生かすことを基本とする地域づくりを進めてきたところであるが、レジャーの多様化、地域間競争などにより、主な観光地の入込者と吉良温泉の宿泊者数が、平成11年で50万人、平成13年で49万人、平成15年で40万人と減少傾向にあり、自然、歴史、文化といった地域資源の有効かつ活発な交流促進、観光地にふさわしい海辺の景観づくり、観光ニーズに対応した観光漁業支援等、再びこの地を訪れたいくなるような町の魅力のさらなる向上が新たな課題となっている。

マリンレジャーが盛んになるにつれて、プレジャーボートの不法係留が全国的に問題となっており、吉良町においても平成16年度末時点で約180隻が町の中心部を流れる矢崎川河口部（吉田港・矢崎川重複区域）等に不法係留され

ており、地域環境及び地域景観を著しく阻害しているとともに、地震・津波時における防災上の観点からの懸案事項にもなっており、これらを一日も早く改善しなければならない現状となっている。

このことから、港整備交付金を活用し、吉田港において、新たにプレジャーボートの収容スポットを整備し、放置艇解消による地域環境及び地域景観の向上並びに防災上の改善を図るとともに、マリンレジャーの拠点として更なる海辺の魅力向上を図る。また、宮崎漁港においては、吉良町の特産物の一つであり全国でその味が認められた「愛知梶島のあさり」を提供する潮干狩りを始めとする観光漁業活動を支援する施設整備を行い、利用者の利便性や安全性の向上を図る。この「キラキラ輝く海辺づくり」をテーマとした両港の整備により、海辺の魅力を益々増大させ、自然の良さ、楽しさを求め海辺を訪れる人々の期待に応える。

さらに、地域の活性化を目指すために、平成17年2月に開港した中部国際空港と都市型・海洋性テーマパークであるラグーナ蒲郡という2つの集客施設のほぼ中間に位置するという地理的なポテンシャルを十分に活かすとともに、地域全体の観光施策において、恵まれた観光資源と魅力ある海辺を連携させることで地域全体としての観光力の向上を図る。

以上のことから、次の2つを当該地域再生計画の目標に掲げる。

- (目標1) 計画期間内において、放置艇問題（矢崎川河口部等に不法係留されている放置艇約180隻）を全て解消する。
- (目標2) 事業完了後の平成23年度には、観光客の減少に歯止めをかけ、主な観光地入込者数及び吉良温泉宿泊者数を最盛期であった平成8年の60万人程度までに回復させる。



## 5 目標を達成するために行う事業

## 5-1 全体の概要

港整備交付金を活用することにより、吉田港において、新たにプレジャーボートの収容スポットを整備し、放置艇解消による地域環境及び地域景観の向上を図る。また、宮崎漁港においては、潮干狩りを始めとする観光漁業活動を支援する施設整備を行い、利用者の利便性や安全性の向上を図る。

また、地域全体の観光力向上のため、旅館、史跡観光、農業、漁業、商業などの関係者連携のもと、歴史・文化・産業・自然といった恵まれた地域資源を連携させる観光施策を展開し、特性ある地域観光や都市との交流促進の充実に努める。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

〔施設の種類の事業主体〕

- ・港湾施設（吉田港） 愛知県
- ・漁港施設（宮崎漁港） 愛知県幡豆郡吉良町

〔整備量〕

- ・港湾施設・・・浮棧橋、物揚場（改良）、泊地浚渫
- ・漁港施設・・・浮棧橋

〔事業期間〕

- ・港湾施設 平成17年度～平成22年度
- ・漁港施設 平成19年度～平成22年度

〔港整備交付金の総事業費〕

- ・ 461,200千円  
港湾施設 370,000千円（うち交付金 148,000千円）  
漁港施設 91,200千円（うち交付金 45,600千円）

### (1) 吉田港におけるプレジャーボートの係留施設の整備

①事業の実施主体：愛知県

②事業の具体的な内容

この地域の海域は、静穏な水域で、プレジャーボートを利用した海釣りをはじめとするマリンレジャーのスポットとなっている。

しかし、プレジャーボートの保管場所が整備されていないこと等から、矢崎川河口部（吉田港及び矢崎川の重複区域）にプレジャーボートが不法に係留されており、地域環境及び景観を大きく阻害している状況にある。

このことから、これらを改善するとともに、マリンレジャーのための新たな

な拠点整備として吉田港内の既存の静穏水域を活用したボートパーク施設等を整備する。



▲右岸 矢崎川（港湾・河川重複区域）における放置艇 ▲左岸

#### ※吉田港

吉田港は、昭和29年にその指定を受けた本町の中央部を流れる二級河川矢崎川河口を中心とする半径1.4kmの地方港湾であり、古くから海上交通の要衝として栄え、この地方の遠浅の海岸で塩田が設けられていた時代には、塩の移出や燃料の移入のため大いに賑わっていた。

最近の吉田港における貨物は水産物が主なものであり、利用は主に漁業者の船舶という状況もあり、本港のポテンシャルを生かすべくマリンレジャーの基地としての港整備が強く望まれている。

また、近年では、プレジャーボートが矢崎川河口部（吉田港及び矢崎川の重複区域）に係留される等、放置艇問題が顕在化しており、その対策が課題となっている。

#### (2) 宮崎漁港における漁業・観光漁業促進のための浮棧橋の整備

①事業の実施主体：愛知県幡豆郡吉良町

②事業の具体的な内容

当地区は、主として採貝漁業やのり養殖、小型底引きあみ漁を営む小規模な漁業者が多く、後継者不足や高齢化による作業効率の低下がみられ、労働条件の改善が望まれている。また、採貝漁業でのアサリは県内有数の産地で、背後地のなだらかな丘陵地には吉良温泉街があり、周辺の海岸は良好な潮干狩り場、海水浴場となっている。特に宮崎漁港の沖合1kmにある梶島は品質の高いアサリの漁場であり、観光漁業としての潮干狩り場として定着し、漁業者にとってはなくてはならない収益源となっている。梶島へは宮崎漁港の浮棧橋から島の棧橋まで潮干狩り客（1シーズン1万5千人前後）を14隻



の遊漁船登録した漁業者が渡船しており、渡船料の収益も大きいものとなっている。しかし、既存の浮棧橋は、当該漁港の施設運営者である地元漁協が30年近く前に設置したものであり老朽化が激しく、また、構造上、潮干狩り客の乗船や漁業者の利用に支障をきたす状況となっている。

このことから、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため浮棧橋を新設整備する。

#### ※宮崎漁港

宮崎漁港は吉田港の東側に近接した水域に位置しており、のり養殖やあさり等貝類の採取等の漁業活動を支える重要な基地の一つとなっている。漁港の整備は大正11年に始められており、外郭施設は昭和元年に完成した。

その後、昭和28年の13号台風と昭和34年の伊勢湾台風により大被害を受けたが、災害復旧事業により工事が完成し、さらに昭和36年度から新たな施設整備を図った。昭和57年度～平成8年度において第7次～第9次漁港整備長期計画により防波堤、護岸等の整備及び施設用地確保のための埋立を施行した。また、漁業振興及び地域振興構想により漁港交流広場として承認を受け、平成6年度～平成11年度において漁港環境整備事業で緑地、広場の整備と平成11年度～平成16年度においては漁港漁場機能高度化事業等により外郭施設の機能向上と拡充を図っている。当漁港の現状においては更なる漁業活動の安全性と効率性の確保に加え、漁業者の高齢化に対応できる漁業振興策と漁港を訪れる一般外来者の安全性確保を図るとともに観光漁業の基盤となる漁港整備が必要な状況となっている。



宮崎漁港内の渡船場（現状の浮棧橋）



梶島における潮干狩り客

### 5-3 その他の事業

## [観光・レクリエーションの振興]

### ○情報発信・組織の強化

- ・ホームページの充実

17年4月にリニューアルした町ホームページや、吉良温泉観光組合のホームページなどにおいて、恵まれた地域資源を活用したイベントや地域情報など、来訪者が必要とする充実した最新情報を提供する。

- ・町観光協会への支援

地域観光を担う町観光協会が、その主体性や活力を十分に発揮できるよう必要に応じた人的支援や財政的支援などを行い、その組織基盤の強化を図る。

- ・三河湾広域観光の推進

三河湾を一体とする市町と連携し、豊かな自然環境などその特性を最大限に活用した質の高い広域観光の推進に努める。

### ○観光ルートの再整備・設定

- ・テーマ性のあるルート設定

「人生劇場コース」「文化財・歴史コース」「赤馬の径コース」など地域資源にテーマ性を持たせた観光ルートのほか、新たなルートを設定することで、さらに多くの発見・感動・出会いを来訪者に提供する。

- ・他市町との連携による新たなコース設定

他市町との連携により、多様な自然条件を持つ三河湾に面するとともに、中部国際空港に程近く、名古屋大都市圏に位置するという恵まれた条件を生かした魅力ある新たなコース設定を検討する。

### ○各種イベントの展開

- ・花火大会、健康砂浴、きらまつり、史跡巡り、文化財特別公開、海釣り大会、きらのまち見学ミニツアー等

夏の風物詩となった「吉良花火大会」をはじめ、地域資源を有効に活用した「健康砂浴」「史跡巡り」「文化財特別公開」「海釣り」や、農業、漁業、商業など多産業の連携による「きらまつり」「きらのまち見学ミニツアー」など、行政、観光協会、住民、各種団体などが連携した多様なイベントを通じて、まちの自然、歴史、文化、産業等を全国に発信していく。

## [新たな観光・レクリエーションの開発]

#### ○他産業分野との連携による拠点整備

- ・「朝市」「産地直売施設」の組織・体制づくり、人材育成

あさり、ひもの、海苔といった海産物のみならず、名産品である茶、いちご、温暖な気候を利用して盛んな施設園芸におけるトマト、菊、カーネーション、さらに梨、柿といった果樹など多種品目にわたる農産物や畜産物等との連携を視野に入れた「朝市」や「産地直売施設」などの拠点整備を検討し、他産業分野との連携する組織・体制づくり、人材育成を推進する。

#### ○参加・体験型リゾートの拡充

- ・温泉客等への付加価値提供（漁業体験、農産物収穫体験、昆虫捕獲体験、無人島サバイバル体験、伝統行事等への参加）

単に歴史・文化資源との交流促進を図るだけではなく、例えば吉良温泉に宿泊する子供たちに対して、豊かな三河湾における漁業体験、肥沃な土地と温暖な気候のもと育った農産物の収穫体験、吉良町の地域資源である里山において野生するカブトムシなどの昆虫の捕獲体験、無人島「梶島」におけるサバイバル体験、さらに地域の伝統行事等への参加といった付加価値を提供するなど、参加・体験型リゾートの拡充について広く検討していく。

## 6 計画期間

平成17年度～平成22年度（6か年）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、県・町・関係機関等の職員で構成する協議会等を設置し、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

また、必要に応じて当該事業がもたらす地域環境・地域景観及び利用者の安全性・利便性の状況や観光客の動向等について評価するとともに、整備された施設が引き続き有効に地域づくりに寄与するよう必要な事項を検討する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し